

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月26日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 本田 元 広

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画広報部長 木 藤 環

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 南 栄 一

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店
(高知市はりまや町1丁目4番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	23,046	21,625	20,611	42,975	41,377
連結経常利益	百万円	4,376	4,853	3,551	7,116	8,080
連結中間純利益	百万円	2,311	2,560	2,218		
連結当期純利益	百万円				2,895	3,988
連結中間包括利益	百万円	2,391	3,787	2,077		
連結包括利益	百万円				2,230	7,261
連結純資産額	百万円	78,153	80,710	85,194	77,457	83,650
連結総資産額	百万円	1,864,159	2,032,551	2,195,358	1,906,294	2,285,979
1株当たり純資産額	円	437.91	452.05	477.16	433.83	468.58
1株当たり中間純利益金額	円	13.03	14.44	12.51		
1株当たり当期純利益金額	円				16.33	22.50
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				-	
自己資本比率	%	4.16	3.94	3.85	4.03	3.63
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.54	9.78	10.27	9.45	10.06
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,495	6,080	30,219	83,186	87,916
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,491	38,646	26,647	53,722	117,411
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	535	535	532	1,070	868
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	32,048	29,881	28,522	62,977	32,624
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,629 [395]	1,644 [419]	1,577 [437]	1,572 [397]	1,573 [424]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2 四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
7. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
決算年月		平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成23年 3月	平成24年 3月
経常収益	百万円	21,383	20,143	19,042	39,697	38,201
経常利益	百万円	4,081	4,653	3,267	6,643	7,835
中間純利益	百万円	2,132	2,447	2,045		
当期純利益	百万円				2,635	3,872
資本金	百万円	19,078	19,078	19,078	19,078	19,078
発行済株式総数	千株	177,817	177,817	177,817	177,817	177,817
純資産額	百万円	75,874	78,149	82,430	75,023	81,053
総資産額	百万円	1,855,718	2,024,378	2,187,649	1,897,956	2,278,109
預金残高	百万円	1,629,605	1,720,060	1,759,155	1,652,438	1,944,007
貸出金残高	百万円	1,311,673	1,324,001	1,359,865	1,328,380	1,344,734
有価証券残高	百万円	314,889	379,427	432,017	339,225	459,122
1株当たり中間純利益金額	円	12.03	13.80	11.54		
1株当たり当期純利益金額	円				14.86	21.84
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	4.08	3.86	3.76	3.95	3.55
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.47	9.64	10.11	9.36	9.87
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,518 [372]	1,527 [398]	1,474 [416]	1,460 [373]	1,463 [403]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

5. 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当ありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

<金融経済環境>

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前半は内需が堅調で設備投資や生産など改善の兆しがみられたものの、後半は、欧州債務危機の影響や中国向け輸出の減速により、景気回復にも陰りがみられ、先行きも当面は弱めの動きが見込まれる状況となりました。

当行が営業基盤とする愛媛県内の経済情勢におきましても、一部に持ち直しの動きがみられたものの、業種間や地域間ではばつきがあり、まだ厳しい環境が続くものと予想されます。

<経営方針>

当行は、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ、信頼される銀行として地域の発展とともに歩んでまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンスの徹底とリスク管理態勢の一層の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

<業績等>

このような状況にあって当行グループは、引き続きお客様第一主義の経営、地域経済に根ざした様々な取り組みを行い、業績の向上に努めてまいりました。

経常収益は、貸出金利の低下等により206億11百万円と、前年同期比10億14百万円減少し、経常利益は35億51百万円(前年同期比13億2百万円減少)、中間純利益は22億18百万円(同比3億42百万円減少)となりました。

また、報告セグメントのうち銀行業の当四半期連結累計期間における経常収益は、資金需要の伸び悩みや貸出金利の低下等に伴い、前年同期比10億97百万円減少の191億94百万円となり、経常利益は、前年同期比13億73百万円減少の32億84百万円となりました。

今後も、「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、地域1の金融サービスの提供を図るとともに、地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じて、お客様により信頼される企業活動を実践してまいります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前年同期比13億59百万円減少し285億22百万円となりました。

営業活動による資金は、コールローン等への運用や預金等による調達の減少により、302億19百万円となりました。

投資活動による資金は、市場金利が低位安定した状態で推移するなか、債券等有価証券の償還等が有価証券の取得を上回ったことから、266億47百万円となりました。

財務活動により使用した資金は、配当の支払いにより、5億32百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

第2四半期連結累計期間の資金運用収益は、金利の低下等により154億24百万円と、前第2四半期連結累計期間比2億50百万円減少しました。資金調達費用については、預金等の増加により前第2四半期連結累計期間比1億44百万円増加し、16億53百万円となりました。この結果、資金運用収支は137億71百万円と前年同期比3億93百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	13,159	1,005	-	14,164
	当第2四半期連結累計期間	12,782	989	-	13,771
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	14,622	1,172	120	15,674
	当第2四半期連結累計期間	14,399	1,154	128	15,424
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,462	167	120	1,509
	当第2四半期連結累計期間	1,616	164	128	1,653
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	815	41	-	856
	当第2四半期連結累計期間	978	38	-	1,017
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,765	52	-	1,818
	当第2四半期連結累計期間	2,037	47	-	2,085
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	949	11	-	961
	当第2四半期連結累計期間	1,058	9	-	1,068
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,927	246	-	3,173
	当第2四半期連結累計期間	2,358	135	-	2,493
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,109	246	-	3,356
	当第2四半期連結累計期間	2,436	135	-	2,571
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	182	-	-	182
	当第2四半期連結累計期間	78	-	-	78

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、預り資産の販売手数料を中心に、前年同期比2億67百万円増加し、20億85百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比1億7百万円増加し10億68百万円となったことから、役務取引等収支は10億17百万円と前年同期比1億61百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,765	52	-	1,818
	当第2四半期連結累計期間	2,037	47	-	2,085
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	496	-	-	496
	当第2四半期連結累計期間	524	-	-	524
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	543	50	-	594
	当第2四半期連結累計期間	536	46	-	582
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	256	-	-	256
	当第2四半期連結累計期間	294	-	-	294
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	285	-	-	285
	当第2四半期連結累計期間	488	-	-	488
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	37	-	-	37
	当第2四半期連結累計期間	38	-	-	38
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	24	2	-	26
	当第2四半期連結累計期間	24	1	-	26
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	949	11	-	961
	当第2四半期連結累計期間	1,058	9	-	1,068
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	108	11	-	119
	当第2四半期連結累計期間	105	8	-	113

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,662,854	56,009		1,718,864
	当第2四半期連結会計期間	1,707,396	50,094		1,757,490
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	591,552			591,552
	当第2四半期連結会計期間	609,488			609,488
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,064,928			1,064,928
	当第2四半期連結会計期間	1,091,433			1,091,433
うちその他	前第2四半期連結会計期間	6,373	56,009		62,382
	当第2四半期連結会計期間	6,474	50,094		56,568
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	164,487			164,487
	当第2四半期連結会計期間	284,960			284,960
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,827,341	56,009		1,883,351
	当第2四半期連結会計期間	1,992,356	50,094		2,042,451

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,324,600	100.00	1,360,416	100.00
製造業	124,094	9.37	129,098	9.49
農業、林業	3,097	0.23	3,491	0.26
漁業	4,850	0.37	4,332	0.32
鉱業、採石業、砂利採取業	261	0.02	240	0.02
建設業	46,374	3.50	41,100	3.02
電気・ガス・熱供給・水道業	1,664	0.13	989	0.07
情報通信業	7,046	0.53	6,305	0.46
運輸業、郵便業	141,772	10.70	138,899	10.21
卸売業、小売業	110,270	8.32	109,498	8.05
金融業、保険業	29,189	2.20	26,462	1.95
不動産業、物品賃貸業	105,519	7.97	95,836	7.04
各種サービス業	146,160	11.03	144,139	10.60
地方公共団体	109,300	8.25	133,775	9.83
その他	494,997	37.37	526,243	38.68
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,324,600		1,360,416	

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	16,356	15,466	890
経費(除く臨時処理分)	10,504	10,445	59
人件費	5,814	5,855	41
物件費	4,036	3,967	69
税金	653	622	31
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	5,851	5,021	830
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,851	5,021	830
一般貸倒引当金繰入額		355	355
業務純益	5,851	4,665	1,186
うち債券関係損益	1,769	1,210	559
臨時損益	1,198	1,398	200
株式等関係損益	1,204	374	830
不良債権処理額	186	1,074	888
貸出金償却	186	265	79
個別貸倒引当金繰入額		794	794
その他の債権売却損等		14	14
貸倒引当金戻入益	421		421
償却債権取立益	7	166	159
その他臨時損益	235	115	120
経常利益	4,653	3,267	1,386
特別損益	361	136	225
うち固定資産処分損益	32	65	33
税引前中間純利益	4,291	3,131	1,160
法人税、住民税及び事業税	1,478	1,159	319
法人税等調整額	364	73	437
法人税等合計	1,843	1,085	758
中間純利益	2,447	2,045	402

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.64	1.42	0.22
(イ)貸出金利回	2.15	2.06	0.09
(ロ)有価証券利回	0.86	0.68	0.18
(2) 資金調達原価	1.36	1.21	0.15
(イ)預金等利回	0.13	0.13	
(ロ)外部負債利回	0.83	0.80	0.03
(3) 総資金利鞘	0.28	0.21	0.07

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は含まれておりません。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	15.23	12.25	2.98
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	15.23	12.25	2.98
業務純益ベース	15.23	11.38	3.85
中間純利益ベース	6.37	4.99	1.38

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,720,060	1,759,155	39,095
預金(平残)	1,615,213	1,716,123	100,910
貸出金(未残)	1,324,001	1,359,865	35,864
貸出金(平残)	1,315,730	1,337,989	22,259

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,125,896	1,187,255	61,359
法人	594,163	571,900	22,263
計	1,720,060	1,759,155	39,095

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)

住宅ローン残高	315,742	337,775	22,033
その他ローン残高	32,819	35,666	2,847
計	348,562	373,441	24,879

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	964,975	960,952	4,023
総貸出金残高	百万円	1,324,001	1,359,865	35,864
中小企業等貸出金比率	/ %	72.88	70.66	2.22
中小企業等貸出先件数	件	93,750	93,856	106
総貸出先件数	件	94,004	94,116	112
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.72	99.72	0

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	80	421	50	295
保証	1,289	7,078	1,132	7,271
計	1,369	7,499	1,182	7,566

(注) 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を相殺しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,078	19,078
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	13,213	13,213
	利益剰余金	37,791	40,402
	自己株式()	217	220
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	531	531
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	588	631
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ()	41	41
	計 (A)	69,881	72,532
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,587	5,567
	一般貸倒引当金	7,097	7,300
	負債性資本調達手段等	24,000	25,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	24,000	25,500
	計	36,685	38,368
うち自己資本への算入額 (B)	36,374	37,778	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	106,255	110,311
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,012,341	1,003,284
	オフ・バランス取引等項目	9,425	7,737
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,021,767	1,011,021
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	64,172	62,730
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,133	5,018
	計 (E) + (F) (H)	1,085,940	1,073,752

連結自己資本比率(国内基準) = $D / H \times 100 (\%)$	9.78	10.27
(参考) Tier 1 比率 = $A / H \times 100 (\%)$	6.43	6.75

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,078	19,078
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	13,213	13,213
	その他資本剰余金		
	利益準備金	5,709	5,864
	その他利益剰余金	30,149	32,429
	その他		
	自己株式()	217	220
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	531	531
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	41	41
計 (A)	67,361	69,793	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,587	5,567
	一般貸倒引当金	6,262	6,115
	負債性資本調達手段等	24,000	25,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	24,000	25,500
	計	35,850	37,183
	うち自己資本への算入額 (B)	35,850	37,183
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	103,211	106,977
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,004,083	995,272
	オフ・バランス取引等項目	9,425	7,737
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,013,509	1,003,009
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	56,236	54,827
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,498	4,386
	計 (E) + (F) (H)	1,069,745	1,057,837
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.64	10.11
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.29	6.59

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	81	78
危険債権	303	315
要管理債権	128	148
正常債権	12,882	13,209

[前へ](#)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。 単元株式数は、1,000株。
計	177,817,664	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日 ～平成24年9月30日	-	177,817	-	19,078,883	-	13,213,941

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	17,559	9.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,434	5.30
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	5,451	3.06
株式会社 みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,394	3.03
大王製紙 株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	3,753	2.11
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	2,999	1.68
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,995	1.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,520	1.41
株式会社 大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,292	1.28
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティーバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	2,159	1.21
計		54,558	30.68

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

- ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4) 26,993千株。
- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,520千株。

2 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成24年4月20日付で、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日平成24年4月13日)の報告を受けておりますが、当行としては平成24年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	14,008	7.88
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2丁目3-1	208	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	300	0.17
計		14,516	8.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
----	--------	----------	----

無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式598,000	-	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,974,000	175,974	同上
単元未満株式	普通株式 1,245,664	-	同上
発行済株式総数	177,817,664	-	
総株主の議決権		175,974	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株(議決権 1個)含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が 1個含まれております。
2 単元未満株式には当行所有の自己株式167株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	598,000		598,000	0.33
計		598,000		598,000	0.33

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の変動

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	34,554	29,951
コールローン及び買入手形	392,753	321,100
買入金銭債権	37	23
商品有価証券	216	217
有価証券	1, 7, 8 458,530	1, 7, 8 431,370
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 9 1,345,389	2, 3, 4, 5, 6, 9 1,360,416
外国為替	6 8,939	6 7,304
リース債権及びリース投資資産	5,109	4,796
その他資産	7 11,665	7 10,941
有形固定資産	10, 11 31,133	10, 11 31,212
無形固定資産	609	707
繰延税金資産	5,952	5,921
支払承諾見返	8 6,888	8 7,566
貸倒引当金	15,800	16,172
資産の部合計	2,285,979	2,195,358
負債の部		
預金	7 1,942,381	7 1,757,490
譲渡性預金	193,360	284,960
借入金	7, 12 28,910	7, 12 28,657
外国為替	10	4
社債	13 13,000	13 13,000
その他負債	11,997	12,749
役員賞与引当金	57	-
退職給付引当金	205	378
役員退職慰労引当金	433	293
利息返還損失引当金	57	52
睡眠預金払戻損失引当金	119	119
再評価に係る繰延税金負債	10 4,906	10 4,890
支払承諾	8 6,888	8 7,566
負債の部合計	2,202,328	2,110,163
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
利益剰余金	38,687	40,402
自己株式	218	220
株主資本合計	70,760	72,473
その他有価証券評価差額金	4,775	4,606
土地再評価差額金	10 7,510	10 7,481
その他の包括利益累計額合計	12,285	12,088
少数株主持分	605	632
純資産の部合計	83,650	85,194
負債及び純資産の部合計	2,285,979	2,195,358

(2)【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	21,625	20,611
資金運用収益	15,674	15,424
(うち貸出金利息)	13,803	13,414
(うち有価証券利息配当金)	1,574	1,641
役務取引等収益	1,818	2,085
その他業務収益	3,356	2,571
その他経常収益	¹ 777	¹ 529
経常費用	16,771	17,060
資金調達費用	1,509	1,653
(うち預金利息)	1,063	1,162
役務取引等費用	961	1,068
その他業務費用	182	78
営業経費	12,120	11,977
その他経常費用	² 1,998	² 2,282
経常利益	4,853	3,551
特別利益	25	-
固定資産処分益	21	-
その他の特別利益	3	-
特別損失	383	136
固定資産処分損	53	65
減損損失	³ 10	³ 71
その他の特別損失	319	-
税金等調整前中間純利益	4,495	3,415
法人税、住民税及び事業税	1,575	1,280
法人税等調整額	330	115
法人税等合計	1,906	1,165
少数株主損益調整前中間純利益	2,589	2,250
少数株主利益	28	31
中間純利益	2,560	2,218
少数株主利益	28	31
少数株主損益調整前中間純利益	2,589	2,250
その他の包括利益	1,197	172
その他有価証券評価差額金	1,197	172
中間包括利益	3,787	2,077
親会社株主に係る中間包括利益	3,758	2,050
少数株主に係る中間包括利益	28	27

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,078	19,078
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	19,078	19,078
資本剰余金		
当期首残高	13,213	13,213
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	13,213	13,213
利益剰余金		
当期首残高	35,762	38,687
当中間期変動額		
剰余金の配当	531	531
中間純利益	2,560	2,218
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	28
当中間期変動額合計	2,029	1,715
当中間期末残高	37,791	40,402
自己株式		
当期首残高	215	218
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	2	1
当中間期末残高	217	220
株主資本合計		
当期首残高	67,838	70,760
当中間期変動額		
剰余金の配当	531	531
中間純利益	2,560	2,218
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	28
当中間期変動額合計	2,027	1,713
当中間期末残高	69,865	72,473

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,247	4,775
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,197	168
当中間期変動額合計	1,197	168
当中間期末残高	3,445	4,606
土地再評価差額金		
当期首残高	6,808	7,510
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	28
当中間期変動額合計	-	28
当中間期末残高	6,808	7,481
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,056	12,285
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,197	196
当中間期変動額合計	1,197	196
当中間期末残高	10,253	12,088
少数株主持分		
当期首残高	562	605
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	27	27
当中間期変動額合計	27	27
当中間期末残高	590	632
純資産合計		
当期首残高	77,457	83,650
当中間期変動額		
剰余金の配当	531	531
中間純利益	2,560	2,218
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	28
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,225	169
当中間期変動額合計	3,252	1,543
当中間期末残高	80,710	85,194

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,495	3,415
減価償却費	474	456
減損損失	10	71
貸倒引当金の増減()	1,148	372
役員賞与引当金の増減額(は減少)	55	57
退職給付引当金の増減額(は減少)	13	173
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36	140
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	3	5
資金運用収益	15,674	15,424
資金調達費用	1,509	1,653
有価証券関係損益()	606	836
為替差損益(は益)	4	3
固定資産処分損益(は益)	32	65
商品有価証券の純増()減	8	0
貸出金の純増()減	4,007	15,027
預金の純増減()	67,660	184,890
譲渡性預金の純増減()	61,513	91,599
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	5,464	252
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	45	500
コールローン等の純増()減	124,998	71,665
外国為替(資産)の純増()減	1,439	1,634
外国為替(負債)の純増減()	1	5
資金運用による収入	15,827	15,867
資金調達による支出	1,538	1,557
その他	607	1,644
小計	8,078	29,083
法人税等の支払額	1,997	1,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,080	30,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	245,727	233,787
有価証券の売却による収入	64,457	57,921
有価証券の償還による収入	143,291	203,258
有形固定資産の取得による支出	788	554
有形固定資産の売却による収入	233	39
無形固定資産の取得による支出	112	229
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,646	26,647

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	532	530
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	2	1
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	535	532
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	33,096	4,102
現金及び現金同等物の期首残高	62,977	32,624
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 29,881	1 28,522

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(1)連結子会社 6社 ひめぎんビジネスサービス株式会社 株式会社ひめぎんソフト ひめぎん総合リース株式会社 株式会社愛媛ジェーシービー ひめぎんスタッフサポート株式会社 えひめインベストメント株式会社</p> <p>(2)非連結子会社 会社名 ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004 ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合 ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>持分法適用の非連結子会社 3社 会社名 ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004 ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合 ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合</p>

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社</p>

4. 会計処理基準に関する事項

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいた時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：38年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が二次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行13,265百万円(前連結会計年度末は13,508百万円)、連結子会社522百万円(前連結会計年度末は534百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しておりますが、当中間連結会計期間においては該当ありません。</p>

<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利益返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積もり、計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております</p>
<p>(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスクヘッジ</p> <p>当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスクヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(14) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>
<p>(15) 税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
出資金	273百万円	256百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	2,687百万円	2,063百万円
延滞債権額	39,206百万円	38,440百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	49百万円	14百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,166百万円	15,279百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	55,109百万円	55,798百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	11,387百万円	9,290百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	22,632百万円	22,716百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,931 "	145 "
借入金	4,860 "	4,600 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	49,194百万円	27,659百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	222百万円	184百万円

8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	5,903百万円	5,275百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	192,599百万円	197,106百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	191,177百万円	194,584百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,062百万円(前連結会計年度10,790百万円)下回っております。

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	18,740百万円	18,940百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	12,500百万円	12,500百万円

13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	13,000百万円	13,000百万円

[次へ](#)

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	319百万円	貸倒引当金戻入益	百万円
償却債権取立益	7百万円	償却債権取立益	167百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金償却	337百万円	貸出金償却	347百万円
株式等売却損	841百万円	株式等売却損	10百万円
株式等償却	577百万円	株式等償却	378百万円

3 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
区分	遊休資産		遊休資産
地域	中四国地域		中四国地域
主な用途			
種類	土地		土地
減損損失	10百万円 (うち土地10百万円)		71百万円 (うち土地71百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	177,817	-	-	177,817	
合計	177,817	-	-	177,817	
自己株式					
普通株式	573	9	-	582	(注)
合計	573	9	-	582	

(注)単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原 資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 取締役会	普通株式	531	利益剰余 金	3.00	平成23年 9月30日	平成23年 12月5日

[次へ](#)

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	177,817	-	-	177,817	
合計	177,817	-	-	177,817	
自己株式					
普通株式	589	8	0	598	(注)
合計	589	8	0	598	

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原 資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月26日 取締役会	普通株式	531	利益剰余 金	3.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金預け金勘定	31,354百万円	29,951百万円
定期預け金	1,083 "	1,081 "
その他の預け金	389 "	347 "
現金及び現金同等物	29,881 "	28,522 "

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として端末機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産の内訳

(貸手)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース料債権部分	5,539百万円	5,259百万円
見積残存価額部分	265 "	203 "
受取利息相当額	695 "	665 "
合計	5,109 "	4,796 "

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定期日別内訳

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年以内	1,940	1,794
1年超2年以内	1,553	1,603
2年超3年以内	1,202	1,066
3年超4年以内	674	601
4年超5年以内	282	237
5年超	152	158
合計	5,805	5,462

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	135	162
1年超	900	1,212
合計	1,036	1,375

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)

1年内	140	142
1年超	340	270
合計	481	413

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	34,554	34,539	14
(2) コールローン及び買入手形	392,753	392,753	
(3) 買入金銭債権（ 1）	13	13	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	216	216	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	8,846	8,923	77
其他有価証券	446,321	446,321	
(6) 貸出金 貸倒引当金（ 1）	1,345,389		
	14,225		
	1,331,164	1,346,105	14,941
(7) 外国為替	8,939	8,939	
資産計	2,222,809	2,237,812	15,003
(1) 預金	1,942,381	1,943,780	1,399
(2) 譲渡性預金	193,360	193,361	0
(3) 借入金	28,910	28,910	0
(4) 外国為替	10	10	
(5) 社債	13,000	13,116	116
負債計	2,177,662	2,179,179	1,516
デリバティブ取引（ 2） ヘッジ会計が適用されていないもの	31	31	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	31	31	

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	29,951	29,944	6
(2) コールローン及び買入手形	321,100	321,100	
(3) 買入金銭債権（ 1）			
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	217	217	
(5) 有価証券	427,983	428,029	46
満期保有目的の債券	7,286	7,332	46
その他有価証券	420,697	420,697	
(6) 貸出金	1,360,416		
貸倒引当金（ 1）	14,404		
	1,346,012	1,364,130	18,118
(7) 外国為替	7,304	7,304	
資産計	2,132,570	2,150,727	18,157
(1) 預金	1,757,490	1,758,632	1,141
(2) 譲渡性預金	284,960	284,961	0
(3) 借入金	28,657	28,657	0
(4) 外国為替	4	4	
(5) 社債	13,000	13,171	171
負債計	2,084,113	2,085,427	1,313
デリバティブ取引（ 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	32	32	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	32	32	

（ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（ 2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金や約定期間が短期間の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金のうち1年を超える取引については、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、個別貸倒引当金控除後の帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(5) 有価証券

主として、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額

を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出してしております。なお、金利満期が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替における短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）及び債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成24年9月30日）
非上場株式（ 1 ）（ 2 ）	3,084	3,127
組合出資金（ 3 ）	278	259
合 計	3,362	3,387

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において非上場株式について 10百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において非上場株式について72百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債	1,934	1,963	29
	短期社債			
	社債	6,912	6,959	47
	その他			
	小 計	8,846	8,923	77
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小 計			
合 計		8,846	8,923	77

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債	1,192	1,207	14
	短期社債			
	社債	6,093	6,124	31
	その他			
	小 計	7,286	7,332	46
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小 計			
合 計		7,286	7,332	46

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,101	6,602	3,498
	債券	369,595	364,682	4,913
	国債	270,833	267,418	3,415
	地方債	37,087	36,019	1,068
	短期社債			
	社債	61,674	61,244	430
	その他	111	104	6
	小計	379,808	371,389	8,419
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,544	7,274	729
	債券	59,582	59,671	88
	国債	23,945	23,992	46
	地方債	24,875	24,904	29
	短期社債			
	社債	10,761	10,774	12
	その他	385	418	32
	小計	66,512	67,364	851
合計		446,321	438,753	7,567

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,673	6,257	2,416
	債券	368,994	362,584	6,409
	国債	242,409	238,454	3,955
	地方債	63,169	61,484	1,685
	短期社債			
	社債	63,414	62,645	768
	その他	1,617	1,600	16
	小計	379,285	370,442	8,842
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,537	7,744	1,207
	債券	34,456	34,519	63
	国債	4,974	5,001	26
	地方債	21,983	21,997	13
	短期社債			
	社債	7,498	7,521	23
	その他	419	464	45
	小計	41,412	42,728	1,316
合計		420,697	413,171	7,526

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認

められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、561百万円（全額株式）であります。当中間連結会計期間における減損処理額は、305百万円（全額株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準として、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

該当事項なし。

当中間連結会計期間

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	7,567
その他有価証券	7,567
()繰延税金負債	2,788
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,779
()少数株主持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	4,775

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	7,526
その他有価証券	7,526
()繰延税金負債	2,919
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,607
()少数株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	4,606

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,997		16	16
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			16	16

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)

金融商品取引所	通貨先物				
	売建 買建 通貨オプション				
	売建 買建				
	通貨スワップ 為替予約				
店頭	売建 買建	5,437 4,889	3,508 3,496	187 202	187 202
	通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
	合計			15	15

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建 買建 通貨オプション				
	売建 買建				
	通貨スワップ 為替予約				
店頭	売建 買建	6,431 4,316	2,775 2,763	19 13	19 13
	通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
	合計			32	32

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益及び包括利益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
前連結会計年度（平成24年3月31日現在）
該当事項なし。
当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）
該当事項なし。

- (4) 債券関連取引
前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当事項なし。
当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）
該当事項なし。

(5) 商品関連取引
前連結会計年度（平成24年3月31日現在）
該当事項なし。
当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）
該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引
前連結会計年度（平成24年3月31日現在）
該当事項なし。
当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）
該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	36,430	35,594	373
	受取固定・支払変動		7,997	7,997	(注2.) 229
	受取変動・支払固定		28,433	27,597	603
	合計				373

(注)1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	34,856	32,601	374
	受取固定・支払変動		8,189	8,189	(注2.) 254
	受取変動・支払固定		26,667	24,411	629
	合計				374

(注)1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び貸出金と一体として処理され いるため、その時
価は「(金融商品関係)」の当該預金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当事項なし。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

該当事項なし。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の中間連結財務諸表作成の会計処理方法と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,089	1,276	21,366	259	21,625	-	21,625
セグメント間の内部経常収益	202	184	386	875	1,262	1,262	-
計	20,291	1,460	21,752	1,135	22,888	1,262	21,625
セグメント利益	4,657	65	4,722	207	4,930	76	4,853
セグメント資産	2,024,594	8,491	2,033,086	5,231	2,038,317	5,766	2,032,551
セグメント負債	1,946,253	7,002	1,953,255	3,367	1,956,623	4,782	1,951,840
その他の項目							
減価償却費	458	11	470	4	475	-	475
資金運用収益	15,466	13	15,479	230	15,709	35	15,674
資金調達費用	1,475	64	1,539	1	1,540	31	1,509
減損損失	10	-	10	-	10	-	10
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(減少額)	210	27	182	1	181	-	181

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 76百万円は、セグメント間取引消去による減額76百万円であります。

- (2) セグメント資産の調整額 5,766百万円には、貸出金の消去2,330百万円、預け金の消去1,196百万円が含まれておりま
す。
- (3) セグメント負債の調整額 4,782百万円には、借入金の消去2,330百万円、預金の消去1,196百万円が含まれております。
4. セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,000	1,208	20,208	403	20,611	-	20,611
セグメント間の内部経常収益	194	161	355	708	1,063	1,063	-
計	19,194	1,369	20,564	1,111	21,675	1,063	20,611
セグメント利益	3,284	70	3,355	201	3,556	5	3,551
セグメント資産	2,187,877	7,970	2,195,848	5,912	2,201,760	6,402	2,195,358
セグメント負債	2,105,244	6,344	2,111,589	3,991	2,115,580	5,417	2,110,163
その他の項目							
減価償却費	438	11	449	7	457	-	457
資金運用収益	15,206	11	15,217	228	15,446	21	15,424
資金調達費用	1,624	45	1,669	0	1,670	17	1,653
特別利益	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	136	0	136	-	136	-	136
(固定資産処分損)	65	0	65	-	65	-	65
(減損損失)	71	-	71	-	71	-	71
税金費用	1,091	0	1,092	72	1,165	0	1,165
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(減少額)	122	58	181	4	176	-	176

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去による減額5百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額 6,402百万円には、貸出金の消去2,210百万円、預け金の消去1,664百万円が含まれておりま
す。

(3) セグメント負債の調整額 5,417百万円には、借入金の消去2,210百万円、預金の消去1,664百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計

外部顧客に対する経常収益	13,803	3,699	4,122	21,625
--------------	--------	-------	-------	--------

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,414	2,871	4,325	20,611

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	10	-	10	-	10

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	71	-	71	-	71

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	468.58	477.16
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	83,650	85,194
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	605	632
(うち少数株主持分)	百万円	605	632
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	83,045	84,562
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	177,227	177,219

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	14.44	12.51
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,560	2,218
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,560	2,218
普通株式の期中平均株式数	千株	177,240	177,224

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	34,504	29,899
コールローン	392,753	321,100
買入金銭債権	37	23
商品有価証券	216	217
有価証券	1, 7, 13 459,122	1, 7, 13 432,017
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,344,734	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,359,865
外国為替	6 8,939	6 7,304
その他資産	8,102	7,102
その他の資産	7 8,102	7 7,102
有形固定資産	9, 11 30,830	9, 11 30,897
無形固定資産	567	622
繰延税金資産	5,280	5,188
支払承諾見返	13 6,888	13 7,566
貸倒引当金	13,867	14,158
資産の部合計	2,278,109	2,187,649
負債の部		
預金	7 1,944,007	7 1,759,155
譲渡性預金	193,360	284,960
借入金	7, 10 25,000	7, 10 25,075
外国為替	10	4
社債	12 13,000	12 13,000
その他負債	9,120	9,830
未払法人税等	995	1,225
リース債務	435	404
その他の負債	7,689	8,201
役員賞与引当金	57	-
退職給付引当金	158	328
役員退職慰労引当金	424	287
睡眠預金払戻損失引当金	119	119
再評価に係る繰延税金負債	11 4,906	11 4,890
支払承諾	13 6,888	13 7,566
負債の部合計	2,197,055	2,105,219

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
資本準備金	13,213	13,213
利益剰余金	36,752	38,294
利益準備金	5,709	5,816
その他利益剰余金	31,042	32,478
固定資産圧縮積立金	34	33
別途積立金	27,053	29,253
繰越利益剰余金	3,954	3,191
自己株式	218	220
株主資本合計	68,825	70,366
その他有価証券評価差額金	4,717	4,581
土地再評価差額金	11 7,510	11 7,481
評価・換算差額等合計	12,228	12,063
純資産の部合計	81,053	82,430
負債及び純資産の部合計	2,278,109	2,187,649

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	20,143	19,042
資金運用収益	15,466	15,206
(うち貸出金利息)	13,736	13,354
(うち有価証券利息配当金)	1,573	1,640
役務取引等収益	1,709	1,967
その他業務収益	2,123	1,343
その他経常収益	¹ 844	¹ 524
経常費用	15,490	15,774
資金調達費用	1,475	1,624
(うち預金利息)	1,063	1,162
役務取引等費用	1,280	1,385
その他業務費用	187	40
営業経費	² 10,709	² 10,648
その他経常費用	³ 1,838	³ 2,075
経常利益	4,653	3,267
特別利益	21	-
特別損失	^{4, 5} 383	^{4, 5} 136
税引前中間純利益	4,291	3,131
法人税、住民税及び事業税	1,478	1,159
法人税等調整額	364	73
法人税等合計	1,843	1,085
中間純利益	2,447	2,045

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,078	19,078
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	19,078	19,078
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,213	13,213
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	13,213	13,213
資本剰余金合計		
当期首残高	13,213	13,213
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	13,213	13,213
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,497	5,709
当中間期変動額		
剰余金の配当	106	106
当中間期変動額合計	106	106
当中間期末残高	5,603	5,816
その他利益剰余金		
積立金		
当期首残高	25,688	27,087
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	1,400	2,200
当中間期変動額合計	1,399	2,199
当中間期末残高	27,087	29,287
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,758	3,954
当中間期変動額		
剰余金の配当	638	638
中間純利益	2,447	2,045
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	28
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	1,400	2,200
当中間期変動額合計	409	763
当中間期末残高	3,167	3,191

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	33,943	36,752
当中間期変動額		
剰余金の配当	531	531
中間純利益	2,447	2,045
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	28
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当中間期変動額合計	1,915	1,542
当中間期末残高	35,859	38,294
自己株式		
当期首残高	215	218
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	2	1
当中間期末残高	217	220
株主資本合計		
当期首残高	66,020	68,825
当中間期変動額		
剰余金の配当	531	531
中間純利益	2,447	2,045
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	28
当中間期変動額合計	1,913	1,540
当中間期末残高	67,934	70,366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,193	4,717
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,212	135
当中間期変動額合計	1,212	135
当中間期末残高	3,406	4,581
土地再評価差額金		
当期首残高	6,808	7,510
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	28
当中間期変動額合計	-	28
当中間期末残高	6,808	7,481

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,002	12,228
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,212	164
当中間期変動額合計	1,212	164
当中間期末残高	10,214	12,063
純資産合計		
当期首残高	75,023	81,053
当中間期変動額		
剰余金の配当	531	531
中間純利益	2,447	2,045
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	28
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,212	164
当中間期変動額合計	3,126	1,376
当中間期末残高	78,149	82,430

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1 商品有価証券の 評価基準及び評価 方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価 基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいた時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の 評価基準及び 評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価 償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：38年～50年 その他：3年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上 基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が二次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,265百万円(前事業年度末は13,508百万円)であります。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当該中間会計期間に帰属する額を計上しておりますが、当中間会計期間においては該当ありません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスクヘッジ 当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスクヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。</p>
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	1,108百万円	1,108百万円
出資金	283百万円	266百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	2,687百万円	2,063百万円
延滞債権額	37,745百万円	36,880百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	49百万円	14百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,675百万円	14,793百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	53,158百万円	53,753百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	11,387百万円	9,290百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	22,632百万円	22,716百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,931 "	145 "
借入金	4,860 "	4,600 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	49,194百万円	27,659百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	212百万円	175百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	179,493百万円	184,689百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	178,071百万円	182,167百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	18,636百万円	18,836百万円

10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	12,500百万円	12,500百万円

- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,062百万円(前事業年度10,790百万円)下回っております。

- 12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	13,000百万円	13,000百万円

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	5,903百万円	5,275百万円

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	421百万円	貸倒引当金戻入益 百万円
償却債権取立益	7百万円	償却債権取立益 166百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
有形固定資産	329百万円	有形固定資産 320百万円
無形固定資産	128百万円	無形固定資産 117百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸出金償却	186百万円	貸出金償却 265百万円
株式等売却損	841百万円	株式等売却損 10百万円
株式等償却	577百万円	株式等償却 378百万円

4 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
確定拠出年金移行費用	319百万円	確定拠出年金移行費用 百万円
固定資産処分損	53百万円	固定資産処分損 65百万円
減損損失	10百万円	減損損失 71百万円

5 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり特別損失に計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
区分	遊休資産	遊休資産
地域	中四国地域	中四国地域
主な用途 種類	土地	土地
減損損失	10百万円 (うち土地10百万円)	71百万円 (うち土地71百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	573	9	-	582	(注)

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

2 「その他利益剰余金」のうち「積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当事業年度期首残高	当中間会計期間中の 変動額	当中間会計期間末残高
有形固定資産 圧縮 積立金	34	0	34
別途積立金	25,653	1,400	27,053

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	589	8	0	598	(注)

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 「その他利益剰余金」のうち「積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当事業年度期首残高	当中間会計期間中の 変動額	当中間会計期間末残高
有形固定資産 圧縮 積立金	34	0	33
別途積立金	27,053	2,200	29,253

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として端末機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	856	787		69
無形固定資産	0	0		0
合計	856	787		69

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	611	606		5
無形固定資産	0	0		0
合計	611	606		5

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	66	4
1年超	3	1
合計	69	5
リース資産減損勘定の残高		

(注)未経過リース料当中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料当中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の当中間会計期間末(期末)残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	72	8
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	72	8
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	88	100
1年超	900	1,212
合計	989	1,312

(貸手)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	140	142
1年超	340	270
合計	481	413

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	1,382	1,364
関連会社株式		
合計	1,382	1,364

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	13.80	11.54
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,447	2,045
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,447	2,045
普通株式の期中平均株式数	千株	177,240	177,224

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

該当事項なし。

[前へ](#)

4 【その他】

中間配当

平成24年11月26日開催の取締役会において、第109期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	531百万円
1株当たりの中間配当金	3円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月9日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井真弓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀川紀之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴森寿士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに

同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月9日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 加 井 真 弓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀 川 紀 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 森 寿 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間

会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。